

服装規定

※ 登下校は上記の服装で身だしなみを整える。正装時(入学式、卒業式等)の準指定品着用は不可。

上着	男子は学校指定の詰め襟学生服を着用する。
	女子は学校指定のブレザーを着用し、胸には校章のバッジをつけること。 ※学校指定のリボン、ネクタイ(準指定品)を着用してもよい。 ただし、正装時は着用しない。
スラックス・スカート	男子は学校指定のスラックス、女子は学校指定のスラックスまたはスカートを着用する。 ※スラックス、スカートについては購入時の形状から加工をしないこと。 ※スカートは膝丈とする。
シャツ	学校指定のシャツを着用する。第1ボタンを外すのは可。 裾はスラックス・スカートの中に入れる。
ベスト (準指定品)	学校指定のベストを着用してもよい。 ※校章入りベストのため上着なしでの登下校も可。
セーター (準指定品)	学校指定のセーターを着用してもよい。 ※校章入りセーターのため上着なしでの登下校も可。
ポロシャツ(準指定品)	学校指定のポロシャツを夏期(5月～10月)に着用してもよい。 第1ボタンを外すのは可。
ソックス	白、黒、紺、灰色の無地のものとする。(ワンポイント可) ストッキング着用の場合は黒またはベージュのものとする。
靴	黒・茶の革、合成皮革のものとする。 (エナメル、バックスキン、布製は不可)
防寒着(上着)	華美にならない防寒着を着用してもよい。(黒、紺、グレーの無地のもの、ワンポイントマークは可とする、10月～5月) ※防寒着を着用する際は学校指定の詰め襟学生服またはブレザーを必ず着用すること。

※ 校内では上記の服装、または、学校指定の体操着を着用すること。

※ 悪天候時は身の安全を確保できる服装や靴を着用することができる。(雨具等)

※ 休日登校する場合も上記の服装を着用する。ただし、部活動顧問の責任で各部活動で揃えたジャージやユニフォーム等での登校を許可する場合もある。

令和5(2023)年2月 2日 一部改訂

令和5(2023)年2月24日 一部改訂

令和5(2023)年5月18日 一部改訂

令和6(2024)年3月22日 一部改訂